

### 委員会行政調査報告

議会に設置されている3常任委員会及び議会運営委員会が、行政調査を行いましたので、調査内容を報告いたします。

- 総務委員会……………平成26年9月24日～26日  
兵庫県相生市、愛知県幸田町、愛知県蒲郡市
- 産業建設委員会………平成26年10月6日～9日  
北海道洞爺湖町、北海道富良野市
- 教育厚生委員会………平成26年10月6日～9日  
山形県東根市、秋田県大仙市、埼玉県朝霞市
- 議会運営委員会………平成26年10月29日～31日  
沖縄県名護市、沖縄県那覇市

#### 総務委員会

九月二十四日 兵庫県相生市

#### ●定住促進対策及び空き家バンク制度について

相生市では、平成二十三年四月に「相生市子育て応援都市」宣言を行い、子育てしやすい環境を整え、人口減少対策や定住促進を進めています。

「出産祝金支給」、「子育て応援券交付」、「マタニティタクシー」、「給食費無料化」、「保育料軽減事業」、「相生っ子学び塾事業」、「新婚世帯家賃補助金交付事業」、「定住者住宅取得奨励金」など十一の事業を実施しています。

事業実施後の人口の社会増減が、事業実施前の平成二十二年はマイナス二百十二人であったものが、事業を始めて三年目の平成二十五年にはプラス八人となっており、市内外へPRしてきた教育・子育て支援策、定住促進策の効果が現れたものと考えているとのことでした。

空き家バンク制度については、空き家の有効活用・定住促進での地域活性化を進めるため、平成二十三年に空き家情報登録制度（空き家バンク制度）を創設しています。

この制度は、市内にある空き家の所有者から売買・賃貸情報の申し込みを受け、市のホームページなどにより公開し、定住目的などで空き家の利用希望者に情報を提供しています。登録期間は二年間で、平成二十三年以降の登録実績は八件、これまでの成約件数は四件とのことでした。



▲定住促進対策について説明を受ける委員（相生市）

#### ●九月二十五日 愛知県幸田町 事業仕分けについて

幸田町では、町の財政を維持しながら、安定した行政サービスを維持していくため、必要な事業は積極的に進め、見直すべきは見直し、時代の変化に対応する町政を実現するための一つ

の方法として、平成二十三年から事業仕分けを三カ年事業として実施しています。

幸田町の事業仕分けの特徴は、単なる歳出削減を目的とするものではなく、住民に町の事業を見ていただく「事業の見える化」と「職員の意識改革」を目的に取り組んだとのことでした。

事業仕分けの結果、廃止した事業もありましたが、福祉巡回バスや保育サービス事業等は拡充の判定が出され、全体事業費は増加したとのこと。参加者からのアンケートでは高い評価を得ており、当初の目的だった事業の見える化は達成されたと考えているとのことでした。

事業仕分けは終了したが、町民の信頼を得るうえでも、仕分け結果に対する対応方針に基づいた事業実施を着実に進めることが必要と考えているとのことでした。

#### ●九月二十六日 愛知県蒲郡市 空き家等適正管理条例について

蒲郡市では、私有地に建っている危険な家屋を市が所有者の同意を得て撤去したいきさつもあり、空き家等の適正な管理に関し、平成二十四年六月に「蒲郡市空き家等適正管理条例」を制

定しています。

条例の対象となるのは、常時または長期間、人の出入りがなく、管理状況が不適切な建物や工作物とその敷地としています。

条例施行後、平成二十五年十二月に特に危険と思われる六軒の空き家について立ち入り調査を行い、そのうち二軒については、所有者の同意を得て緊急安全措置として市で取り壊してしました。現在のところ、勧告、命令、代執行まで至ったものはないとのことです。

今後の課題としては、条例制定により空き家等に関する相談窓口が明確になり、市民サービスの向上につながったと考えているが、空き家の利活用が条例に規定されていないため、今後、空き家対策特別措置法が制定された場合には、空き家の利活用についての取り決めに検討する必要があること、また、現在百三十戸の空き家を把握しているが、情報が共有されていないため、データベース化による情報の共有化を検討する必要があるとのことでした。

十月七日 北海道洞爺湖町

●洞爺湖有珠山ジオパークの取り組みについて

洞爺湖有珠山ジオパークは、洞爺湖及び有珠山を中心に一市三町に広がる「変動する大地との共生」をテーマとしたジオパークであり、平成二十一年八月に島原半島、新潟県糸魚川とともに国内初の世界ジオパークに認定されています。

ジオパーク推進協議会の取り組みとして、ガイドブックなどの作成や、住民団体と協力して散策道の管理などを行っています。「ジオパークパートナー制度」は、ガイド団体を登録してネットワークを構築し、学習会等を通じて情報共有やガイド育成に努めています。

また、ジオパーク以前からの取り組みである「洞爺湖有珠山マイスター制度」は、地域の防災リーダーとして認定し、ガイド活動だけではなく有珠山の火山特性や噴火災害の歴史などの啓発活動を行っており、地域の防災リーダー兼ジオパーク情報の発信役として位置づけています。

このほか民間事業者の活動として旅館・ホテルでのPR活動や、地元観光会社が運営する「有珠山ロープウェイ」の取り組みなどを視察しました。

産業建設委員会

ジオパーク活動が地域経済へ貢献できるような取り組みが今後の課題であるとのことでした。



▲ジオパークについて説明を受ける委員（洞爺湖町）

十月七日 北海道洞爺湖町

●ヒートポンプによる温泉給湯事業について

洞爺湖温泉においては、民間組織である洞爺湖温泉利用共同組合が、本市と同様に集中管理方式で源泉を加温して温泉を供給しており、現在島原市が整備を進めているヒートポンプ方式を平成十九年度に導入しています。ヒートポンプ導入に至る経緯とし

て、従来は重油ボイラーで加温していましたが、平成十二年の有珠山噴火の影響による源泉温度の低下に伴い、温泉資源の保護と加温方法の見直しの観点から、温泉旅館などから排出される温泉排水を熱エネルギーとして利用する方法を研究し、国の補助金を活用してヒートポンプを導入しています。

経費節減効果については、ヒートポンプ稼働初年度である平成二十年度の電気代が約四千万円かかったというところで、これを重油ボイラーで加温した場合、当時の重油単価で約九千五百万円の燃油代となり、その差額約五千万円の燃費節約となつています。節減額は重油単価に大きく左右されますが、次年度以降は年間三千万円程度の節減額で推移しているとのことでした。

十月八日 北海道富良野市

●中心市街地活性化の取り組みについて

富良野市では、ルーラル（田舎）とアーバン（都会）を組み合わせた「ルーバン・フラノ構想」を掲げ、まちなか回遊とまちなか居住の向上を目標とする富良野市中心市街地活性化基本計画を策定し、平成二十年十一月に国の認定を受けています。



計画では市の懸案となっていた中心市街地の約二千坪の病院跡地の有効活用がテーマとなっており、この空き地を活用して観光客の滞留拠点施設となる「フラノ・マルシェ」を整備していきます。交流広場を中央に配置し、地元農産物や土産品、ワインやチーズなどの販売店舗、カフェ、観光案内所等を備える商業観光施設で、総事業費は約三億円となっています。

特徴的な手法として、計画に基づく市街地再開発事業を民間のまちづくり会社が事業主体となって展開しており、市はフラノ・マルシェの整備に対して全く予算を拠出していないとのことです。フラノ・マルシェは開業四年目で来場者数三百万人を突破し、まちなかのにぎわいや新たな雇用創出など高い波及効果をもたらしています。

現在は第二期計画として、総事業費約三十億円をかけて、マンション、商業施設、保育施設、老人福祉施設、クリニック、調剤薬局など、まちの機能を中心市街地に集約し、車に頼らずに歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを目指して、新たな市街地再開発事業が進行中でした。

## 教育厚生委員会

十月七日 山形県東根市

### ●子育て支援施策について

東根市の保健医療及び子育て支援の複合施設「さくらんぼタントクルセンター」を拠点とした地域子育て支援は、日本経済新聞社主催「につけ子育て支援大賞」を市として初めて受賞しています。

地域子育て支援の核である「さくらんぼタントクルセンター」には遊戯施設、保育所、地域子育て支援センター、



▲あそびあランドでの現地視察（東根市）

休日診療所等を配置しており、来場者は、一日平均千人、その半数が屋内遊戯施設「けやきホール」を訪れています。「けやきホール」には係員を常駐させ、子供と親と一緒に遊べるようなプログラムを行っています。また、親同士のコミュニケーションが取れることも、育児中に孤独感を感じる親が多い今の時代には大切なことだということでした。委託料が年間約三千四百万円、施設の維持管理費が年間約六千四百万円でした。

また、「けやきホール」の屋外版として、平成二十五年に総事業費約六億円をかけ、「あそびあランド」を整備しています。

「あそびあランド」は、自分の責任で自由に遊べる遊び場として、子供たちがやってみることに挑戦でき、安心して失敗できる遊び場づくりをサポートする「プレイリーダー」を常駐させ、遊びを制限する禁止事項をできる限りつくりたくないよう運営しています。来場者は年間三十七万人、管理委託料が年間四千万円でした。

十月八日 秋田県大仙市

### ●学力向上の取り組みについて

大仙市は、全国学力・学習状況調査において、常に全国トップレベルで

す。大仙市では、一人の子供を複数の目で育てるため、児童生徒、保護者、学校、地域社会が、それぞれ同じ目的に向かって子供の成長を支える基盤づくりを行い、「当たり前」の環境づくり前に行っていることが出来る環境づくりを行っています。

また、学力を高め、家庭、地域社会に信頼され、子供たちの「人間力」を豊かなものにする教育を行うため、「共に支え合う力の育成」「創造的に生き抜く力の育成」「考え、生かす力の育成」「開き、信頼される学校」を基本方針として各種事業に取り組んでいます。

主な取り組みとして、異文化理解を通して、子供たちの視野を広げるための中学生海外派遣事業、学校、家庭、地域が同じテーマで実践し、児童生徒の関心、意欲を高める機会と場を与えるための少人数学習や首都圏の大学や研究所へ中学生を派遣する「コロナプスの卵わくわくサイエンス事業」、子供が自分自身で学習計画を立て、毎日継続し、教師がコメントし親も見守る「一人勉強ノート」などを行っています。

このような取り組みを通じて、子供たちは夢のために努力し、勉強の必要性も理解することが学力向上につなが

っており、また、学校と地域社会が連携することが、子供の成長を支えているとのことでした。

十月九日 埼玉県朝霞市

●育み支援バーチャルセンター事業について

朝霞市では、健康づくり課を中心に、関係部局が連携し、育み支援バーチャルセンター事業に取り組んでいます。

この事業は、発達障がいを含む、発達につまずきのある子供たちの早期発見、早期支援と、とぎれない総合的な支援を図ることを目的としています。

発達障がいを持った子供への接し方については、乳幼児時期には発達障がいかどうかの判断が難しいため、各種検診等で経過を見ながら早期発見をする。そしてその子供、家庭にとってどのような支援が必要なのかを専門のスタッフが保育園等に出向き、保育士や幼稚園の先生等に関わり方を指導しながら、発達障がいがある人を普段の生活の中で一緒に支えて行くことが大事とのことでした。

また、発達につまずきがある子供だけではなく、すべての子供たちが生き生きと生活できる地域づくりへ発展させていきたいということでした。

議会運営委員会

十月三十日 沖縄県名護市

●議会運営及び議会活性化の取り組みについて

名護市では、議会活動を行っていくうえで、柱となる基本的な考え方や取り組みを明確にし、継続的に議会改革を推進していくことができる指針として、議会基本条例を平成二十六年四月に制定しています。

これまでの議会改革については、議会運営委員会の中で一般質問のあり方や陳情の取り扱いなどを検討していたが、平成二十五年三月に、議会運営委員会での協議・検討内容を引き継ぐ形で議会基本条例等特別委員会が設置され、条例制定に向けて研修会や議員間での意見交換会の実施、執行機関からの意見聴取、パブリックコメントの募集や市区長会など各種団体との意見交換会を経て、平成二十六年三月定例会において全会一致で可決しています。

条例制定後の取り組みとしては、平成二十六年三月定例会から議案に対する議員の賛否をホームページや議会議事録より公表し、平成二十六年九月の改選から正副議長選挙は立候補制を導入しています。

また、新たに広報広聴委員会を設置し、議会報告会の開催方法や議会だよりの充実など、市民への積極的な情報発信に取り組んでいくとのことでした。



▲議会運営について説明を受ける委員（名護市）

十月三十一日 沖縄県那覇市

●議会運営及び議会活性化の取り組みについて

那覇市では、議会活性化の取り組みについて、特別委員会で具体的な議論を進めるに当たり、議会基本条例の意義や目的を全議員が共通認識を持つため、研修会の実施や全議員による議会

基本条例に関する考え方について一分間スピーチを行い議員から見た議会の現状分析を行っています。

また、議会に対する市民の認識を把握するため、市民アンケートの実施をはじめ、学識経験者や市長部局からの意見聴取、各種団体との意見交換会やタウンミーティングを開催しています。

条例の素案は特別委員会の作業部会で作成し、パブリックコメントを経て、特別委員会で協議の上、平成二十四年十二月定例会において全会一致で可決しています。

また、議会改革を推進するため、議長の諮問機関として議会改革推進会議を設置しています。推進会議は三つの部会で構成されており、現在、議会改革部会では政務活動費の使途基準の検討、広報企画部会では議会報告会の開催、政策検討部会では議員提案として観光振興に関する基本条例の制定に向けて取り組んでいるとのことでした。

